

秋休みの安全確保について

豊見城市立長嶺小学校

1. 交通安全について

(1) 交通規則の周知徹底について

- ① 交通ルールを守る。(信号無視をしない、させない指導、横断歩道を渡る)
- ② 交通事故に巻き込まれないように、周りの様子に気を配る。
- ③ 秋休みにおける部活動の行き帰りでの安全指導。

(2) 自転車の乗り方について

- ① 乗車する自転車の安全点検や幼児・児童・生徒へのヘルメット着用努力義務の推進。
- ② 交通規則に従った安全な自転車の運転指導。

2. 不審者対策について

- (1) 出かける際には、どこへ、誰と、帰宅時刻を確認する。
- (2) 暗くなる前に帰宅する。
- (3) 子供だけで遠出をしない。(映画館、大型商業施設など)
- (4) 「いかのおすし」を徹底する。

3. 熱中症予防について

- (1) 活動中は、こまめに水分補給を心がける。
- (2) 屋内では、常に風通しを良くし換気に気をつける。
- (3) 屋外では、通気性の良い帽子等を着用し活動する。

4. 自然災害等について

- (1) 台風接近時には常に情報等に気をつけ、暴風警報及び大雨特別警報発表時には外出しない。
- (2) 大雨注意報発表時には、河川等へ近づかない。
- (3) 落雷や竜巻注意情報に注意し、その際は外出を控える。
- (4) 地震発生時には、近くのテーブル等の下へ避難し、その後安全な場所へ避難する。
- (5) 津波発生時には、近くの学校の屋上や高台、ビルの屋上等、安全な場所へ避難する。

5. 水難事故防止について

- (1) 気象情報には注意し、波浪注意報等発表時には近づかない。
- (2) 魚釣り等は友達同士で行かない。(立ち入り禁止区域や危険な場所へは行かない)